

## 平成24年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成24年6月18日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について  
議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について  
議案第62号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第63号 那須塩原市税条例の一部改正について  
議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正について  
議案第65号 市道路線の認定について  
議案第66号 契約の締結について  
議案第67号 契約の締結について  
議案第68号 契約の締結について  
請願・陳情等について  
（各委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 2 議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第69号 災害時における相互応援に関する協定の締結について  
（提案説明、質疑、討論、採決）

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	金子哲也君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	和久強君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	長山治美君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	生井龍夫君	社会福祉課長	阿久津誠君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	薄井正行君	都市計画課長	若目田好一君
上下水道部長	岡崎修君	水道課長	須藤清隆君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	後藤のぶ子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	古内貢君

農業委員会 事務局 長	藤 田 一 郎 君	西 那 須 野 支 所 長	齊 藤 誠 君
塩原支所 長	君 島 淳 君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斎 藤 兼 次	議事課 長	渡 邊 秀 樹
課長補佐兼 議事調査係長	石 塚 昌 章	議事調査係	若 目 田 治 之
議事調査係	人 見 栄 作	議事調査係	小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議会運営委員長の報告、質疑、採決

議長（君島一郎君） ここで、過日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、14番、中村芳隆君。

〔議会運営委員長 中村芳隆君登壇〕

議会運営委員長（中村芳隆君） おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議するため、去る6月15日午前9時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

本定例会の追加議案は、市長から提出された災害時における相互応援に関する協定の締結についての1件であります。

取り扱いについては、即決扱いといたします。

以上が追加議案に対する審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長（君島一郎君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

議案第60号～議案第68号及

び請願・陳情の各常任委員長報

告、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 日程第1、議案第60号から議案第68号までの9件については、関係常任委員会に付託してあります。

委員長は一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

24番、山本はるひ君。

〔総務企画常任委員長 山本はるひ君登壇〕

総務企画常任委員長（山本はるひ君） 皆様、おはようございます。

総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成24年第3回那須塩原市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案3件、陳情1件でございます。

これらを審査するために、6月11日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、執行部から、部長、課長等の出席を求め、審査を行いました。

まず、議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、平成24年7月1日からの副市長及び教育長の給料月額を条例等で定めた額より減じた額にするというものです。

議案第60号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例は、市税等徴収指導員制度導入に当たって、報酬基準を定めるものです。

委員からは、指導員の月額2万円の根拠を説明されたいと質疑があり、全国の事例などを参考に2万円は相場ではないかということで定めたと答弁がありました。

議案第62号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

この条例は、今年度の税制改正で地方税法等の一部が改正されたことによるものです。

議案第63号については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

なお、陳情第5号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情については、委員全員一致で継続審査とすべきものとなりました

ことをご報告いたします。

以上で、総務企画常任委員会の報告といたします。

議長（君島一郎君） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

6番、伊藤豊美君。

〔福祉教育常任委員長 伊藤豊美君登壇〕  
福祉教育常任委員長（伊藤豊美君） おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の過程と結果についてご報告いたします。

平成24年度第3回那須塩原市市議会定例会において当委員会に付託された案件は、条例案件2件、その他の案件3件、陳情1件の計6件であります。

これらを審査するため、去る6月11日、第4委員会室において、委員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、保健福祉部市民課所管の議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正についてを申し上げます。

今回の一部改正は、外国人登録法が廃止になったことに伴う変更のみという理解でよいのかと質疑があり、執行部からは、外国人登録法が廃止され、日本人と同様に住民基本台帳の適用となることから、印鑑登録の際の確認方法が変わるだけであるとの答弁がありました。

議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

続きまして、同じく市民課所管の議案第64号 那

須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、特に質疑、意見等はなく、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、教育部教育総務課所管の議案第66号 契約の締結についてを申し上げます。

委員からは、学校の体育館を一般開放し、大人が利用する場合に、コートが大きさが合わないと考えられるが、どう対応しているかとの質疑があり、執行部からは、小学校の体育館として整備しているため、小学校の基準でラインを引いている、一般用として利用する場合は、別なラインで色を変えて対応しているとの答弁がありました。

議案第66号 契約の締結については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、同じく教育総務課所管の議案第67号 契約の締結についてを申し上げます。

委員からは、体育館のアリーナの天井の照明はどのような仕様になっているかとの質疑があり、執行部からは、鉄骨の下地に直接取りつける固定式の照明器具であるとの答弁がありました。

議案第67号 契約の締結については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、生涯学習課所管の議案第68号 契約の締結についてを申し上げます。

委員からは、今回の入札のように、条件つき一般競争入札で行われる場合、落札業者が決まるまでに、どういう職員がかかわるかとの質疑があり、執行部からは、入札については、契約検査課が担当であり、生涯学習課がかかわることはないとの答弁がありました。

議案第68号 契約の締結については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、陳情第6号 学童指導員有資格者基準緩和に関する陳情について申し上げます。

委員からは、放課後児童クラブの職員体制は、国のガイドラインに基づき、児童福祉施設最低基準第38号に規定しており、さらに研究する必要があることから、継続審査をしたいという意見や、放課後児童クラブの指導員を確保するのが困難であるという状況が全市的なものであるとするならば、一放課後児童クラブだけでの問題ではない、今回の陳情は、個人的な意見、考え方が大きいため、採択はできないなどの意見がありました。

採択の結果、6対1で不採択とすべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件の審査過程並びに結果についての報告を終わりといたします。

議長（君島一郎君） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

8番、岡本真芳君。

〔建設水道常任委員長 岡本真芳君登壇〕  
建設水道常任委員長（岡本真芳君） 皆さん、おはようございます。

建設水道常任委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成24年第3回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、その他の案件1件であります。

これらを審査するため、去る6月11日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。

議案第65号 市道路線の認定についてを申し上げます。

本案は、主要地方道西那須野那須線が平成23年10月28日に供用開始となり、旧道を県道から市道

に管理移管するというものであります。

委員からは、特に質疑、意見等はなく、議案第65号 市道路線の認定については、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

議長（君島一郎君） 建設水道常任委員長の報告が終わりました。

以上で各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

まず、議案第60号 那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定については、討論の通告者がありませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第60号については、総務企画常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について、討論を許します。

10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 皆さん、おはようございます。10番、高久好一です。

議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について反対する討論を行います。

この条例は、国の外国人住民基本台帳の制度化決定に伴い、市の条例の一部を改正するもので、7月24日から実施するものです。

外国人の住民基本台帳を制度化することは、外国人住民に対して、行政サービスで適正な情報提供を行い、医療や教育を受ける権利をひとしく保障していく上で必要なものです。

しかし、改正案については以下の理由から反対です。

第1の理由は、住民基本台帳制度に外国人の在留管理強化を持ち込むものだからです。

市町村は、法務大臣から在籍資格等の変更の通知を受け、適当でないと言われた外国人住民を住民基本台帳から削除することになります。また、入管法等改正案に基づき、死亡、出生などの情報を法務大臣に報告することになります。本来、外国人住民に行政サービスを提供するために活用すべきものであり、住民基本台帳制度に新たな在留管理強化を持ち込みために利用すべきではありません。

第2の理由は、外国人住民基本台帳に記載する対象を在留カード交付対象者、特別永住者、一時許可者または仮滞在許可者、出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者の4類型に限定し、それ以外の在留資格を有しない者は住民基本台帳から一律に排除するからです。

住民基本台帳から除外されることによって、子どもの教育を受ける権利や医療、福祉など行政サービスが受けられなくなる懸念があります。住民基本台帳から排除される外国人住民には、難民申請中で仮放免となっている人など、人道上、配慮が必要な人も含まれています。在留資格を有していない外国人であっても、基本的人権は原則とし

て保障されるべきであり、国際人権規約の医療、社会保障の受ける権利を侵害するものであり、容認できません。

なお、衆院で行われた修正部分については評価できるものですが、改正案全体の骨格を変えるものではありません。

よって、議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正に反対するものです。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 皆さん、おはようございます。議席番号1番、櫻田貴久です。

議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について、賛成の立場から討論をいたします。

今回の一部改正は、外国人登録法が廃止され、日本人と同様に住民基本台帳法の適用となることから、印鑑登録の際の確認方法が変わるものです。これにより、外国人住民の方々の利便性の向上や市町村などの行政の合理化を図ることができるようになります。

この法律が施行されるのは、2012年、平成24年7月9日の予定です。同時に、外国人登録法は廃止になります。外国人住民にも日本人と同じく住民基本台帳法が適用されるため、議案第61号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について賛成をいたします。

議長（君島一郎君） 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第61号については、福祉教育常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立多数。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第64号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてまでの3件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第62号から議案第64号までの3件については、総務企画及び福祉教育の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号から議案第64号までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 市道路線の認定についてから議案第68号 契約の締結についてまでの4件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

採決いたします。

議案第65号から議案第68号までの4件については、福祉教育及び建設水道の各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第68号までの4件については、原案のとおり可決されました。

次に、請願・陳情等について、陳情第6号については、討論通告者がおりませんので、討論を終結いたします。

以上で討論を終結いたします。

陳情第6号について、福祉教育常任委員長報告は不採択です。

採決いたします。

陳情第6号については、採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。



〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立少数。

よって、陳情第6号については不採択と決しました。

次に、陳情第5号については、継続審査でしたので報告いたします。

議案第59号の報告、質疑、討論、採決

議長（君島一郎君） 次に、日程第2、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第59号については、予算審査特別委員会に付託してありますので、審査結果の報告を願います。

予算審査特別委員長、24番、山本はるひ君。

〔予算審査特別委員長 山本はるひ君登壇〕

予算審査特別委員長（山本はるひ君） それでは、予算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成24年第3回那須塩原市議会定例会において、当特別委員会に付託された案件は、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）1件でございます。

この審査のために、6月15日午前10時より、本庁303会議室において、委員全員出席のもと、審査を行いました。

まず、各分科会における審査の経過と結果について、私と3人の副委員長から報告をいたし、その後、質疑、討論、採決を行いました。

分科会での審査の結果については、第1と第3分科会においては全員異議なく可決すべき、第2

分科会は、賛成3人、反対4人で否決すべき、第4分科会では、一部反対がありましたが、可決すべきものと決したとそれぞれ報告がありました。

次に、討論においては、1人が賛成討論を、2人が反対討論を行いました。

賛成討論では、きめ細やかな配慮のもとでの予算編成になっているので賛成とのことでした。

反対討論では、補助金などで、公平・公正であることの確認ができない、補助金については一貫性のない見直しで賛成できないとのことでした。

議案第59号については、起立採決をした結果、29人の委員のうち19人が賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告といたします。

議長（君島一郎君） 予算審査特別委員長の報告が終わりましたので、委員長の報告に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

動議の提出

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、緊急動議ということで、今回の議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に対しまして、組み替えの動議をさせていただきます。

3月の当初予算は、骨格的予算として生まれ、市単独補助金を初め、修繕費、備品購入費などを原則ゼロ査定……

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君、すみません、提案のほうの理由は、後でまた説明をお願いしたいと思います。

ただいま27番、吉成伸一君から動議が提出されました。

本件について、賛同者はおられますか。

〔「はい」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 本件については、賛同者がおられますので、動議は成立しました。

本件について、提案理由の説明を求めます。

27番、吉成伸一君。

〔27番 吉成伸一君登壇〕

27番（吉成伸一君） それでは、提案理由の説明をいたします。

3月の当初予算は、骨格的予算として生まれ、市単独補助金を初め、修繕費、備品購入費などを原則ゼロ査定として、見直しを行いました。

その結果、特に市単独補助金については、多くの団体から強い反発がありました。6月議会では、それらに対し肉づけがなされ、112件で2億3,660万円が計上されましたが、本会議の質疑や予算審査特別委員会を通して明らかになったことは、明確な基準に沿って見直しがなされたものとは思えないということであります。

市単独補助金等の見直しは、平成18年3月に策定的那須塩原市集中行財政改革プランに基づき、補正、補助金の必要性や目的並びに団体等における用途を検証するために、平成21年に第三者機関として那須塩原市単独補助金等審査会を設置し、3年間で26回の審査を経て、昨年12月に審査結果の最終報告がなされました。

定数制をとり、附帯意見や参考意見も添えられ

ています。また、結びでは厳しい意見も述べられています。審査会の報告を慎重に精査した上で、補助金の見直しに着手すべきであったと思います。

以上のことから、市単独補助金等を骨格前内示額へ、予備費を充当して、組み替えることを求め、提案の理由といたします。

議長（君島一郎君） お諮りいたします。

本件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（君島一郎君） 起立少数。

よって、本案は否決されました。

委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について反対討論いたします。

平成24年度那須塩原市一般会計予算は、無差別に骨格的予算としたため、福祉教育を初め、さまざまな予算が削減され、市民生活に不安を与え、補助団体は、事業計画を立てることができなく、活動に支障を来しました。

議会からの指摘で、4月1日から、中学校の先生が使う新学習指導要領に基づく指導書の予算など、支障案件の一部に関しては、予備費を充当することで対応し、問題がなかったかのような発言をしていますが、問題がなかったのは一部です。

地方自治体の予算の編成がどのようになされるか、理解していない市長や副市長には、市長案件となることがわからなかった問題と、骨格的予算がどのような影響を市民生活に与えるか、理解していない問題があります。そして、県補助金などで財源が確保できているものまで一律にカットしてしまい、今回、全額戻した事業もあります。

使い道が決まっている県からの補助事業のお金

までカットし、その財源を予備費にプールしておき、今回の肉づけ予算のどさくさ紛れで戻しているお粗末さです。

これは、明らかに当初予算での県補助金の不適正計上です。国・県が財源を手当する事業まで、一律カットしたことを一般質問で認めていますが、何を不適正に当初予算で計上し、それを補正予算でどうして戻したのか説明さえしていません。精査して肉づけしただけのように装っていますが、本来あり得ないことを行っていたのです。

これも、市長や副市長が、予算というものがどのように成り立っているのか理解しているとは思えません。骨格的予算というわけのわからない手法をとったからでしょう。

特に、県議であった市長においては、県の補助事業であります放課後児童対策事業がどのようなものであるかはお存じでしょうから、県補助金が財源の扶助的委託料まで1割カットしてしまいました。しかし、6月の補正予算で、本来の予算として修正しましたとみずからの間違いとして説明すべきでした。

また、放課後児童対策事業の児童クラブ運営補助では、経常的な経費と補助金もカットしていますが、全額肉づけで戻すことなく約10%カットとなっています。この10%とは、10%を目指して問題になっている消費税率と同じです、大きなカット幅です。市長は、このことで、学童保育の現場でどのようなことが起きているかお存じでしょうか。

学童クラブの指導員には、教員、保育士など、有資格者の配置が必須ですが、どこの学童も安い給与で指導員が仕事をしております。それなのに、今回の骨格的予算、肉づけ予算の結果、ある学童では、指導員の研修会への費用を節約することなどが検討されています。保護者の給与が上がらな

い現状では、学童クラブの運営補助を削られたからといって、即保育料を値上げすることは困難で、経常経費も削らないとなると、研修費や福利厚生を削ることで検討することになります。

それだけでなく指導員の確保は困難なのに、雇用条件や質の向上に結びつく予算を減らすことに何の意味があるのでしょうか。女性の就労支援、子育て支援とは逆行しております。これが精査の結果というものでしょうか。

学童クラブの一例を挙げましたが、他の担当課でもさまざまな問題が起きていることが、予算審査特別委員会での審議でわかりました。

例えば、使用年数が20年以上経過し、危険な状態となっている共同調理場のフライヤーやエンジンのかからない軽トラックの更新を当初予算で認めなかったこと、20年、17年と長期を経過したスクールバスの修繕費は、必要性がありながら、やはり当初予算に計上させなかったことなど、想像以上の愚行です。

スクールバスの修繕費は、今回の補正でも予想される修繕費の全額はつかず、修理が必要なら予備費で対応し、再度9月補正とする行き当たりばったりの予算であることがわかりました。税金で運営する自治体の予算とは思えません。

ほかには、本来なら市が保存のため支援しなくてはならない市指定無形民俗文化財補助金を10%カットしています。もともと少ない金額をさらに減額しています。存続させることに地元団体がどれほど苦労しているかもお構いなしのカットです。

また、行政が担い切れない分野を担っていることは担当課も認識し、活動内容や他の自治体の助成額から補助金額を算出し、再要求したにもかかわらず、DV被害者支援団体への補助金を10%減額しました。DV被害者支援の基本計画を立てながら、相反することを行う市長が理解できません。

また、犯罪を未然に防ぐ、再犯を防ぐなど、結果的に社会的コストを減らすことになる更生保護など、重要な活動をしている団体に対しても、10%から15%の削減をしています。その反面、医師会、歯科医師会等への交付金は、団体の活動内容、使途を確認しないまま、100%、全額戻しています。団体への補助、交付の肉づけ額を決定するための査定が、公平・公正であることが確認できません。

精査して6月補正で肉づけを行ったとのことですが、精査の考え方と精査の結果が一貫していません。単に削減効果を示しただけだったかのようには思えます。

それも1億円の削減効果があったと答弁していますが、太陽光発電システム設置費補助を6,000万から2,000万に減額した4,000万円と、企業誘致費の補助を1,000万減額し、合わせて5,000万円、削減効果1億円の半分はこの2事業分です。残りは、施設振興公社、シルバー人材センター、2団体で1億1,131万1,000円、塩原温泉観光協会、那須塩原商工会、スポーツ少年団、体育協会、那須疎水改良区、5団体で1,026万6,000円、その他100万以上の削減の事業では、生きがいサロンなど福祉4事業で164万1,000円、巻狩まつり160万円、病虫害防除など3事業で492万9,000円、合わせて15事業で4,450万7,000円、さきの2事業を加えて17事業合計でも9,450万7,000円です。

17事業の削減合計は、削減効果1億159万4,000円の93%に当たります。残りの事業で、708万7,000円、1億円の削減効果と表現するのは余りにもオーバーです。削減効果より削減による市民活動の停滞が危惧されます。

無差別に必要な補助金をカットし、危険を放置し、県補助金の不適正な計上を説明せずに修正し、公正・公平とはほど遠い査定による補正予算には

賛成できません。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)に反対いたします。

議長(君島一郎君) 2番、鈴木伸彦君。

2番(鈴木伸彦君) おはようございます。議席番号2番、鈴木伸彦でございます。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)について賛成の立場で討論いたします。

今回の補正は、市長の公約に基づく新規事業、国・県補助事業の決定による新規事業等を計上するほか、当初予算の計上で見送った市単独補助金を初めとする各種事務事業執行のための必要な経費について、事業内容を精査した上で、予算措置を行うものであります。

また、これらの補正予算のほか1件の債務負担行為を設定するものであります。

内容は、震災への対応、放射能除染対策への対応、また市民生活について、極力、予算を付した内容となっております。

補正は、3月予算を骨格として、肉づけを行い、全体でほぼ9割を戻しております。

持続可能な財政をつくることで、持続可能な福祉施策が行える。福祉は、今後、一定のレベルのサービスを中長期的に行える施策に変えていかなければなりません。

そういった中で、タクシー利用券などは全国でもまれな施策ではありますが、本当に必要な福祉とは何か、その財源はどうするかを考えていかなければなりません。子や孫にその財源を背負わせるようなものであってはなりません。

今回、市長のみならず、副市長並びに教育長のみずからの給料の削減等もこの市の財源に寄与するものであります。

今回の骨格予算により、市民に波紋が及んだこ

とは、このことを認識することのきっかけになったようにも思われます。

補助金の額の決定においては、各種団体と十分に協議をし、理解を得たものであると思っております。

しかしながら、100%満足のいく予算をつくることは非常に難しく、その評価システムの構築も含め、やはり難しいものが現状であります。

今後、少子高齢化とともに、労働者人口が減少してまいります。そういった中で、ますます社会保障費が増加してまいります。

市民一人一人の痛みも十分酌み取っていく姿勢は変えず、持続可能な財政をつくることに期待しつつ、今回の補正予算は、市の現状だけではなく、将来を見据えた予算処置として十分評価できるものであることから、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について賛成いたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 公明クラブ、平山啓子でございます。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論をいたします。

補助金等の見直しは必要性があり、事業の減額があっても当然であります。しかし、一方で増額しなければならない事業もあります。那須塩原市単独補助金等審査会が、平成21年6月に設置され、必要性、目的を見直し検証いたしました。

今回の廃止事業を除く180事業に対し、継続、改善、減額等の内容が検討され、112事業、2億3,660万円が、追加、肉づけされました。削減可能事業に対しては、10%の減額となっております。

例えば、女性保護団体運営費補助金は、審査会

結果の意見には、活動内容は、その性質からどうしても目に入る機会は少ないが、社会的に必要であることは明らかである。DV被害者がふえている中で、保護するだけでなく、自立支援をしていくには多くの資金が必要と思われる。行政がシェルター等を運営するのが困難であるならば、必要な補助金、必要な活動であり、費用の一端を担うのは当然と考えるとコメントしております。

今回、10%減額、金額ベースで10万円が9万円になりました。他市と比較しても低いと私は思いますし、もっと増額すべき事業であると思います。21世紀は女性の時代とも言われ、女性を大切にしている企業は成長もしております。本年度の予算編成に当たり、少し性急ではなかったかとも思います。

9月の補正では、市民目線に立った内容に期待をし、反対討論とさせていただきます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について賛成討論を行います。

今回の補正は、市長の公約に基づく新規事業、国・県補助事業の決定による新規事業などを計上するほか、平成24年度当初骨格的予算に対する肉づけとして、市単独補助金等を初めとする精査後の各種事務事業執行のために必要な経費について、予算措置を行うものであります。

ここで、今回の補正予算の編成と市単独補助金の流れについて経過を見ますと、まず6月補正予算の編成について見ますと、4月2日に、骨格的予算への肉づけを前提に、骨格的予算前の内示額を原則上限として、事業内容の精査、検討を行った上で、要求することを各部に指示いたしました。

4月23日に財政課によるヒアリング及び一次査

定を行い、5月1日に総務部長査定を行い、5月7日に市長裁定を行いました。

5月8日に市長裁定の結果を仮内示という形で各課に提示し、支障となる案件について、再協議を実施して、5月10日に編成を終了しましたとのこと。

また、争点となっている市単独補助金の流れについては、3月2日に、すべての補助金を対象に、改善計画書の策定について指示をし、3月28日から4月18日にかけて、提出された資料をもとに、財政課で、内容の整理、調整を実施しました。

4月19日、20日に、補助継続の可否や改善可能額、削減率について精査し、4月25日に仮内示として各課に提示を行い、4月27日に各課から再協議が提出され、その後、5月1日に総務部長査定を行い、5月7日に市長裁定を行いました。支障となる案件について、再協議を実施して、5月10日に編成を終了しましたとのこと。

以上のような経過措置を見ますと、諸般の各事情に十二分に配慮し、事前の協議も十分に行い、精査、検討した後、査定、裁定、再協議、編成終了という事細かなプロセスを経て完成したものです。

補助金を受けている団体の要望・意見も、やむを得ないとのこと。財政厳しき折、我々はもちろん、行政と市民がまさに一体となって財政改善に取り組んでいかなければならないときと痛切に感じているからこそ思っております。

そういう意味で、今回の予算編成は、今後の市財政のあり方に一石を投じたものであり、大いに評価をするところであります。

よって、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に賛意を表し、討論を終わります。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久好一です。

議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に反対する討論です。

6月補正予算は、市長の公約に基づく新規事業、国・県補助事業の決定による計上と当初予算で見送った市単独補助金を初めとする各種事業に必要な経費を精査した上で、5億5,346万5,000円を増額補正し、1件の債務負担行為を行い、総額を418億1,346万5,000円とするものです。

当初予算で、阿久津市長が、ゼロベースに見直しが行われた市単独補助金は、6月補正予算で肉づけするとして、185件の補助金がゼロ円の大幅減額となっています。

今回の補正予算は、精査の上、必要性が確認された112件に2億3,660万4,000円を追加したものです。市単独補助金の追加総額は、2月時点の内示額12億155万9,000円から1億159万4,000円が減額されました。

阿久津市長は、削減した約1億円について、個人的には納得のいく結果と述べ、渡邊副市長は、6月の補正以降に各種団体に補助金を肉づけすることはないだろうと話したと報道されています。

予備費は、当初予算から5,621万減らしたものの、合併特例債など借財をふやしながらか、依然として前年比10倍もの4億9,379万円を温存している意味が理解できません。

今回の予算で特徴は、骨格予算として福祉やまちづくり、生活道路など市民の生活に密着した市の単独補助金を乱暴に削減しておきながら、抗議やクレームがついた団体などには、予備費があるからと、もとに戻す阿久津市長の説明に那須塩原市は、財政が硬直しておらず、実は豊かであると、こう受けとめた団体も少なくありません。同じ祭りや商工会の補助であっても、地域による削減率が異なり、説明が難しいものです。

阿久津市長の見直し精査を行ったという言葉が、相手の顔色を見ながら行ったとしか言いようがありません。今回の予算も、日和見の域にとどまった一貫性のない予算が続いています。

福祉タクシー券について言えば、昨年4月末現在に比較して2,200世帯が100世帯減りました。当初予算の8,000万円から半分になり、市民の厳しい批判を前に、6,000万、75%に見直され、下半期にもお知らせという形で対応を検討するとしています。

市民からは、タクシー券の削減については、多くの意見が寄せられています。日中、高齢者のみの世帯では、市の言うとおりに収入証明書を提出したが、嫁がパートなので、時間が足らないと断られた。90歳の女性からは、息子が定年で地域に貢献したいとボランティアで動いている。結構忙しくて都合がつかず、通院や催し物の参加にも不自由で出かけられない。せめて半分、3分の1でもタクシー券を出してほしいという切実な声が寄せられています。

一方で、市は、元気な高齢者づくりの一環として、生きがいサロンや老人クラブ、地域の婦人会などの協力を得て、高齢者の外出支援を行っています。市は、こうした事業に協力している団体の補助金をも削減し、意欲を削ぎ取っています。

市民からは、結局、市は小さな予算を削って、大きな出費をつくることになるのではないかという指摘があります。心配されるのは、診療、健診の手控えによるおくれや重症化、利用者が減るといったことは、閉じこもりがちになる人がふえ、健康のレベルが下がるなどの問題につながる影響などが出てしまうのではないかと懸念です。東京、横浜や大阪市でも、同様に無料だった敬老バスが公約を破り有料化する方向にあり、交付者数が減っ

ている現状が報告されています。

阿久津市長が市長選で述べてきた改革とはどういうものなのかが問われています。6月議会までに明らかになったことは、各種団体の補助金カットや福祉関係の予算を削減することが改革であるかのように展開していることです。市の将来と市民の声をしっかりと受けとめるよう求めるものです。

東日本大震災で全国民が復興に向け奮闘していますが、原発事故による放射能汚染が、健康への不安や売れない生産物など、復興への大きな妨げとなっています。県による子どもたちへの健康調査の結果から、内部・外部被曝を合わせても、健康障害を心配するレベルにないとの説明が行われています。同時に、モニタリングなどによる可視化と情報提供とリスクコミュニケーションの継続、放射線量被曝低減対策が必要とも述べています。放射能という特異な影響を及ぼす晩発性の被害から、目を離すことができません。国や市には引き続き長期にわたる調査と対策を求めるものです。

国は、国会事故調査委員会の福島原発の検証も途上で、まともな原子力規制機関も設置されない中、原子炉メーカー任せのストレステストや暫定的な安全基準を前提とする大飯原発再稼働も決定し、安全神話への無反省ぶりをあらわにしています。被災者とみずから地域の未来を切り開こうとする人々に、国や市の支援は欠かせません。

構造改革と地域主権の名による地方切り捨ての政治、格差と貧困の中で、市民は厳しい生活を強いられています。市民を励まし、懐を温めるには、消費税増税や大企業優遇税制をやめさせ、大企業や富裕層にも応分の負担を求めることによって、社会的責任を果たしてもらい、大型公共事業から生活密着型事業や小規模事業への切りかえで、市内中小業者の受注の機会をふやし、T P Pの参加

はやめ、農家への戸別補償と価格保障による自給率の向上によって、市の財政が潤う市の政治が、今、強く求められています。

市民の暮らしと営業、雇用を守り、那須塩原市が、本来の仕事ができるよう要望し、議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）に反対する討論を終わります。

議長（君島一郎君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 議席18番、金子哲也です。議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について賛成の立場から討論をいたします。

当初の予算編成の基本的な考え方として、市長は、選挙を通して、市民の皆様にお示ししました各種の政策を反映するには、時間的な制約もあり、十分精査することができない状況にあることから、骨格的予算として編成したと中略ですが、今後につきましては、各種の政策課題を精査するとともに、次回の議会において、今回、提案いたします骨格的予算の肉づけを行ってまいりたいということをおっしゃっています。

1月に市長選があって、庁舎での登庁と、それから顔合わせに始まって、前回からの引き継ぎがあり、それから選挙の間の空洞の時間の処理などがあり、多忙な中での予算審査であったために、新年度の全予算を細かく精査するいとまがなかったことは、想像に値するところであります。

このたびは、臨時的な措置として、3月、本予算を骨格的予算として計上して、多くの件数を6月の肉づけ補正予算として残したことは納得のいくところであります。

多くの市民に期待されて選ばれた新市長が、市長のマニフェストに沿った意向を十分に加味して、新年度の予算を精査するのは当然のことで、これは市民の意向でもあります。

そして、3月予算においては、骨格的予算の中で、ゼロ査定となったもの、それから50%査定となったものなどなど、さまざまでありましたが、前年度より減額となったものに関しては、団体やグループの中で、カットされちゃったと、それから打ち切られたと、それから見限られたとか、いろいろさまざまな感覚で受けとめられたようで、当然ながら議員としての私のところへも、何人もの方々から問い合わせがありました。

そこで私は、市長がこれからしっかりと精査した上で、6月に肉づけ補正をするので、それまで信頼して待ってほしいというふうに答えました。こういう市長交代の時期なので、3カ月間待つことも、市民にとって大事なことだよということも納得してもらいました。

結果として、全額復帰したものもあるし、財政上10%減となったものもあるし、さまざまですが、私の近辺のグループでは、補正予算内示に対して納得していただいております。私の身近なところでは、母子福祉対策費、これはDV被害者の支援をしている団体ですが、ゼロ査定から9割の補正があり、ほっとしているところであります。また、街中サロン事業なども、50%から100%を超えるような補正をしていただき、本当にありがたいということで理解しているところであります。

今回は、この経過の中で各グループへの伝達の仕方にも問題があったようで、市長選挙の直後なので、それも仕方がないことかなというふうには思っております。

さて、各団体においても、市の経費削減への取り組み同様、経費の見直し、削減について検討が行われたことは、補助金に対しての認識を新たにできる機会にもなったものと思います。市民から預かっている税金の効果的かつ適正な執行という面で、一定の効果があったものと評価するところで



あります。

これからも、絶えず現場を見据えた精査をしていくことは、市長及び執行部に対して期待するものであります。目先の財政にとらわれることなく、5年、10年後の財政状況をも視野を持った運営が望まれていることから、ゼロベースからの見直しを図られた議案第59号 平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を評価し、賛成するものであります。

議長(君島一郎君) 以上で討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第59号については、予算審査特別委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(君島一郎君) 起立多数。

よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(君島一郎君) 次に、日程第3、議案第69号 災害時における相互応援に関する協定の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

〔副市長 渡邊泰之君登壇〕

副市長(渡邊泰之君) 議案第69号 災害時における相互応援に関する協定の締結について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料についてはございません。

本案は、大規模災害発生時に、市の防災体制のみで市民の生命や財産などを守るための応急対応が困難な場合に、人的、物的な応援を要請することを目的に、福島県白河市との相互応援協定を締結することについて、那須塩原市議会基本条例第11条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

東日本大震災の教訓から、広域的な被害が発生した場合には、住民の生命を守るため、被害が甚大な自治体に対して、他の自治体が迅速に支援を行うといった、市域を越えた災害対応を行うための相互応援協定の締結が必要であると考えております。

現在、市におきましては、県内全市町及び県外3自治体との相互応援協定を締結しておりますが、これら既存の協定に加え、可能な限り多くの県外自治体との協定を締結して、防災体制の確立に万全を期したいとの考えから、白河市と協議を行い、今般、合意形成に至ったところであります。

白河市は、県外市でありながら、本市とは近隣の位置にあり、災害発生時の相互の被害状況の把握や応援が容易であることなど、本協定の締結は双方にとってメリットがあることから、今後はこれに基づき両市の連携を深めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(君島一郎君) 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) この白河市との災害協定に関して、実際に結ぶということに対しては、何ら構わないんですけども、結んだときの効果に関して、お互いの甚大な災害のときということで協定を結ぶわけですけども、今まで那須塩原

市が甚大な被害を受けたということで記憶に新しいのは、那須の水害とこの3.11後の地震、そして原発事故、ともに被災地でした。

全協でも話しましたが、そのときに応援をするという余裕が両者にないようなところで、地理的にもきつと気候的なものとかいろいろ考えると、特に自然災害、甚大なものがあつたときは、同じエリアに入ってしまった、お互い応援をし合うような余裕がない、そういうときには、それでも優先をするのとか、お互いに甚大な被害を受けたときに、お互いによそから一緒に支援を受けましょうということ、どこから支援がうちはあつたので、その余つた手をそちらに回します程度のことで考えるなら可能でしょうけれども、お互い支援し合うということには、余りにも近過ぎる距離をなぜ選んだのか、先ほどの提案説明の中ではわかりませんでした。

那須の水害のときも、ボランティアセンターを立ち上げ、那須町のボランティアセンター立ち上げに市民団体としてかかわつたときに、全国から支援してくれたところを調整したりしたこともありますけれども、そのときに、やはり白河に支援に行つた団体が、そちらの状況を把握していながら那須塩原市にも立ち寄つてくれて、それで何が支援できるかということ伝えてくれたことがありますけれども、そのときはどちらも被災地になっておりました。

そういう同時になつたときのことを何らかの形で決めておかないと、今回もそうでしたけれども、自分が被災地になっているにもかかわらず、ほかの支援をしなきゃならないということで行うのに時間がやはりちょっとかかつてしまつたということで、何で遅いんだというふうに批判をされています。那珂湊への水の支援とかも行いながら、自分のところの被災者の受け入れ、とても混乱をす

ることになるようなものが甚大な災害です。

そういうことを細かく決めておかないと、善意でありながら、お互いの足を引っ張り合うということになつてしまうということがないように思います。

その辺のところをどのように相手方と協議なされて提案してきたのか、それにこういうことを提携するためには、今、言つたようなこととかを全部事前にすり合わせて出てくるもの、唐突に出てきたようにしか思えませんので、その辺のところのすり合わせをどのようになされたか、具体的に聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 同時になつたときとか、同じような災害が起きるのではないかというお話でございますけれども、先ほど副市長の提案理由にもございましたけれども、現在、県内の全市町、それと3自治体と締結をしておるところでございますけれども、こういった締結につきましては、やはり近くにそういったものがあるというものは、非常に心強い部分があるかというふうに思っております。

ですから、そういったものも含めまして、白河市との協定を結んだというところがございます。また、すり合わせにつきましては、担当、こちら側の総務部の総務課でございまして、白河市のほうは市民生活部の生活環境課というところがございますけれども、担当が密に連絡を取り合いながら、締結に向けての協議を進めてきたというところがございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 私は、今、質問で締結に向けてどういうことを協議してきたのか確認していることで、協議をしてきたという言葉じゃな

く、その内容を具体的に聞かせてください。

そして、普通でしたらこういうものは、事前にごこと協議をしながらこういう経過になってきてということで、こういうお互いのメリットがあるので提携に至りましたのでということで、事前に何らかの形でその内容的なものを、先ほど言われたようなお互いの足を引っ張り合ってしまうこととか、混乱させてしまうのではないかというようなことも予想されるということも話し合っているのかどうか、そういう経過を何回ぐらいやりとりして、ここまで来たのかということも含めて聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 協議の内容につきましては、協定書にもありますけれども、応援の内容等が主なものでございます。当然、食料、飲料水とか車両と、あと一時収容施設というようなところを今後どうやっていくかというものもあわせて、こういった場合の応援内容について協議をしたところでございます。

実際に向こうと会って話したのは1回でございますけれども、それまでの電話でのやりとりというものを何回かした中でこういった協定書ができたというところでございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 先ほど応援が容易である距離だというふうにおっしゃいましたけれども、その分、余りにも近過ぎて、同時に被災するという可能性、先ほども言いましたけれども、まだ一度しか協議していないで、内容をきちっと詰めてこないで、提携をする。

議会の議決事項でありますので、議員のほうとしてもそれに責任を持たなきゃならないということですので、そうしたらその内容的なものはきち

っと詰めて、それで危惧されるようなこと、メリット、デメリットをお互いにきちっと協議しなきゃいけないということ、大分、急いだようでございますけれども、今後その辺のところを想像できる限りのお互いの混乱のもとにならないという、そういう協議ができるかどうかを聞かせていただいて、私の質疑はこれで終わりにします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 議員、ただいまおっしゃったようなことについては、十分に白河市と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 1点だけお尋ねしたいと思います。

この災害の協定、今回、出てきたんですけれども、そのきっかけになったもの、どちらの市が、こういうものを持ちかけてきたのかということが1つと、もちろんきっかけはあったんだと思うんですが、どちらの市が、白河から言い出したのか、あるいは那須塩原市がその話をしたのか。

那須塩原市からしたのだとすれば、なぜこの時期に出してきて急ぐのかということの説明を願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この協定につきましては、本市のほうから白河市のほうに話を持ちかけたということでございます。

なぜこの時期かということでございますけれども、こういった災害協定を結ぶに当たりましては、なるべく早いほうが、いざというときのためにもなるというような判断で、今回、提案をさせていただいたというところでございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 那須塩原市から持ちかけたということはよくわかりました。

先ほどの答弁では、実際に会って話をしたのは1回だと、あとは電話でということではございましたが、近い場所であるのにもかかわらず、たった1回、それは、24時間、話したのかもしれませんが、1回そういうことを担当者が話ただけで議会のほうに提案してくるというのは、何かとても、急ぐのは、それは早いほうがいいんでしょうけれども、物事を決めるのに対して、余りにも簡単という言い方は大変申しわけないんですが、安易というのもいけないのかもしれないんですが、一度だけ会った、一度、当事者が話し合いをしただけで、こういうものを結ぶということを出してくるということに、少しなぜかということをお聞かせいただきたいです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 担当者は一度でございますけれども、当然、担当者同士で決めるわけではございません。当然、担当者が、その部、市長等の協議をした上で、協定を締結しようという話になったというふうに理解しております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、市長あるいは部長同士が、この担当が会う前に何かどこかで話し合いをしたというふうに理解してよろしいわけですか。

実際のところ、担当者が、1回、何時間かわかりませんが、話をしたのは何月何日でしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、担当者が話をしまして、それを部長、副市長、市長というふうに

上げて、話を進めているわけでございます。そういった中で、両市長とも、こういった締結は、お互いにとってメリットがあるという判断をしたものだというふうに思っております。

なお、担当者が会った日でございますけれども、5月15日でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 私、別にこの提携をするのに反対するということではないんですが、5月15日で、きょうが6月19日ですか、こういう協定をするに当たって、一月というのは、大変、それも議会中ということで、やはりなぜそんなに急ぐのかなというふうに感じたということで、これで終わります。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、平成24年第3回那須塩原市議会定例会の議案はすべて終了いたしました。

市長あいさつ

議長（君島一郎君） 閉会に当たり、市長からあいさつがあります。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平成24年第3回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

6月1日から本日まで、18日間にわたり開催されました第3回市議会定例会も、本日、閉会の運びとなりました。

この間、議員の皆様には、条例の制定や平成24年度那須塩原市一般会計補正予算など、合わせて30の案件について、慎重にご審議をいただき、原案のとおり決定をいただきました。

議案審議や市政一般質問などにおいて、議員各位から示されましたご意見等につきましては、今後、十分に検討をさせていただきたいと思っております。

5月の議員総会の際にお話し申し上げておりました特別顧問、特別参与でございますが、まず特別顧問として本日付で平山喜助氏に委嘱することといたしましたので、ご報告させていただきます。

議員におかれましてもご存じだと思いますが、平山氏は、合併前の塩原町長として合併協議を推進され、また那須塩原市誕生の際には、当初、那須塩原市市長職務代理者を務められ、その見識は多くの方が認めるところであり、特別顧問に最適の方と考えてお願いするものです。これからは、月に一度程度お話をし、提言などをいただきたいと思います。

このような中で、7月3日から13日までの4日間となりますが、西那須野庁舎、塩原庁舎、厚崎公民館及びいきいきふれあいセンターで市政懇談

会を開催いたします。地域の課題等について、市民の皆様のご意見を直接伺う機会となりますので、議員の皆様にもぜひお近くの会場にご参加いただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、今後、東日本大震災による各種事業等で緊急に実施しなければならないものが予想されます。その折には、予備費充当により行わせていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承願います。

これから本格的な梅雨を迎えることとなります。7月1日からは夏の交通安全運動も始まりますので、自動車の運転など交通安全に十分注意をお願い申し上げますとともに、健康管理にご留意の上、引き続き市政運営にご協力をお願い申し上げます。第3回那須塩原市議会定例会閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございます。

議長（君島一郎君） 市長のあいさつが終わりました。

#### 閉会の宣告

議長（君島一郎君） 閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

去る6月1日から18日間にわたり開会されました平成24年第3回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案につきまして、ご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で、各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして、本定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 11時24分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年6月18日

議 長 君 島 一 郎

署 名 議 員 鈴 木 紀

署 名 議 員 高 久 好 一